

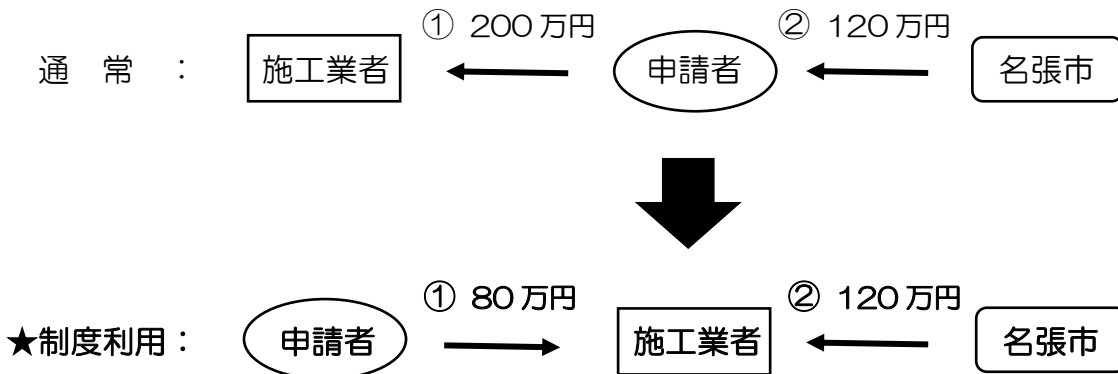
## 補助金の代理受領制度について

名張市が交付する補助金を申請者に代わり市から直接施工業者へ交付する制度です。制度を利用することにより、申請者は工事費から補助金を差し引いた額（自己負担額）を支払っていただくだけで済みます。（工事費用を準備する負担が軽減されます。）

※この制度を利用いただく場合は、申請者と施工業者が合意のうえで利用してください。

<例>

工事費が200万円、補助金額120万円の場合  
（①を支払った後、②を支払う）



### 【工事完了から補助金代理受領の流れ】（★制度利用）

1. 工事が完了する
2. 申請者が補助金額を差し引いた工事費を施工業者へ支払う（上記の①）
3. 申請者が市へ実績報告書を提出（代理受領制度利用の申出をする）
4. 申請者が市から補助金の交付確定通知、請求書、代理受領の委任状を受け取る
5. 申請者が代理受領の委任状に必要な事項を記載のうえ、請求書と一緒に施工業者へ渡す
6. 施工業者が代理受領の委任状と請求書を市へ提出
7. 施工業者が補助金を受け取る（上記の②）

### 【代理受領の対象となる工事】

- ・木造住宅耐震補強工事
- ・木造住宅リフォーム工事（耐震補強工事と併せて行うもの）
- ・木造住宅空き家除却工事

〔お問合せ先〕

名張市都市整備部営繕住宅室  
TEL 0595-63-7740